



NNR加盟相談室の取り決め事項

会員様へのサービス向上に加盟相談室の交流は重要です。
加盟相談室の取り決め事項は、その交流を円滑にするためのルールです。

株式会社日本仲人連盟

NNR 加盟相談室の取り決め事項

会員番号の種別 **M** : 男性、**W** : 女性、**K** : 国際女性を確認しましょう。

M : 男性（日本に居住している外国人男性も含みます。）

W : 女性（日本に居住している外国人女性も含みますが、活動に係る費用は自己負担です。）

K : 外国人女性（日本に居住している外国人女性及び母国での結婚を希望している外国人女性で、活動に係る費用がお相手男性負担となる方です。1 部費用を負担する方もいます。）

1. 会員入会時について

1. 概要書面、重要事項説明書、契約書の手交をします。
2. 証明書類の確認、コピーをして保存、原本は返却します。
3. 写真はデータで受領した場合、活動中はそのまま保管し退会時にデータを削除します。提出された写真は退会時に返却します

2. 会員登録時について

1. 「NNR 専用 web サイト」上から登録しますが、身上書に記載された個人情報を正確に入力します。但し登録画面には表示出来る字数や表示制限がありますのでご注意ください。
事前に会員様に表示画面の内容を確認して頂くことをお勧めします。
2. 写真は写りがよいもので 3 ヶ月以内に撮影したものを使用して下さい。
サイト上は写真を 3 枚登録できますが、印刷出来るのは 1 枚毎になります。
3. 相談室の代表者及び契約者が会員登録する場合は、会員に準じた証明書類を弊社に提出します。

3. お見合い申込み、承諾、実施後について

1. お見合いの申込みをし、お相手から承諾があった場合にお見合いが実施されます。日程及び場所の設定は相談室間で調整しますが、事前に会員様の希望を確認しておきます。
2. お見合い場所の設定は、原則お見合いを申し込んだ側が、承諾を貰ったお相手の希望に合わせます。但し承諾を貰ったお相手の了解が得られれば、この限りではありません。
遠距離の方へのお見合い申込みは、お見合い実施場所が承諾を貰ったお相手の地域で行われることを想定して申し込みをします。
3. お見合いの申込みをし、お相手から承諾があった場合で、お見合いが実施されない時はペナルティとしてキャンセル料が発生します。
4. お見合いのキャンセル料は、お見合い日前日迄（日程が決まっていないものも含む）の場合 5,000 円を相談室が相手相談室に支払います。
5. お見合い当日、正当な理由無く欠席した場合、お見合いのキャンセル料として相談室が、相手相談室に 10,000 円を支払います。但し、速やかにお見合いの設定がなされた場合にはこの限りではありません。
6. お見合いの申込みをし、14 日経過した場合は申込みが無効になります。

- 7.お見合いの申込みを受け、承諾した場合はお見合いが実施されますが、日程調整に承認日から 30 日以上かかった場合（決まったお見合いを延期した場合、最初の見合い設定日が 30 日後も含む）はキャンセルが出来ます。この場合、キャンセル料は発生しません。
 8. 相談室の代表者及び契約者がお見合いの申込みをしたり、承諾する場合はお相手相談室に「会員として活動している」旨を伝えます。必要な場合は証明書類の提出があるか弊社までお問合せ下さい。
 - 9.お見合い当日の立会い、同席についてはお相手相談室に伝え了承を得ます。同席の場合の会員様以外の飲食代は相談室の負担とします。
 - 10.お見合い当日のお相手との会話については、誠意をもった常識の範囲で行い、お相手と楽しい時間を過ごせるように、会員様にアドバイスをします。
 - 11.お見合いの結果は、会員様同士では行いません。なるべく早く相談室に連絡を入れて頂き、相談室間で結果の確認をし、その後会員様に連絡をします。
 - 12.お見合いの結果については、結果の良否にかかわらず具体的な理由を相手相談室に伝え、お相手相談室にもお聞きし、会員様の交際や次のお見合いに生かしましょう。
- ※「NNR 専用 web サイト」のお見合い管理で相談室及び自会員様と交流が出来ますので作業を速やかに行ってください。連絡がつかない場合は、電話等での確認も併せて行います。

4.交際時について

- 1.お見合いの結果交際になった場合、会員同士の連絡先の交換を相談室を通じて行います。
- 2.交際時のルールを会員様に伝え、成婚を向けてアドバイスをします。
- 3.お見合い後の交際期間が 3 ヶ月ですがやむをえず交際を延長する場合は、1 ヶ月を目途とします。但しお相手相談室の了解も必要です。
- 4.交際終了は相談室を通してお相手会員様に伝えます。会員様同士では行いませんので、会員様から交際終了の理由を聞き、お相手相談室に連絡をします。
- 5.交際終了後は会員様へ、お相手会員様の個人情報の削除の確認を行い、連絡等をしないように指導します。

5.成婚時について

- 1.交際している 2 人が、結婚すると決めることが成婚です。お相手会員からの承諾を確認し成婚の手続きをします。
 - 2.成婚料を受領し、お預かりした個人情報で返却の必要があるものをお返しします。
 - 3.成婚は会員様の結婚に対する真摯な思いと、結婚相談室の会員様の結婚を願う思いの共同作業で生まれます。この成功体験を会員様と一緒に祝いましょう。
- ※成婚された方は、結婚相談の成功者です。お知り合いの方で、会員として活動される方の紹介をお願いしてみましょう。成婚体験者からのご紹介は、結婚相談室だから出来る会員獲得のチャンスです。

6.広告宣伝について

- 1.自相談室パンフレットやホームページなどはサービス内容がわかりやすい表記にし、料金表示を明確にします。
- 2.弊社ホームページ相談室情報へは、無料で相談室長の写真やコメントを掲載が出来ます。積極的にご活用下さい。
- 3.弊社が提供している印刷物等をご活用下さい。部数制限や利用部数により有料となるものがあります。

7.その他取り決めについて

1.会員の除名処分について

入会申込誓約書裏面会員規約第 14 条（会員の除名）条項に基づきます。該当会員には必ず除名理由を伝え、弊社へは所定の除名届を提出します。除名会員は「NNR 専用 web サイト」除名会員一覧に表示され、以後全加盟相談室から会員登録が出来ません。

2.加盟相談室従業者の独立開業について

加盟相談室従業者が相談室を独立開業する場合、勤務をしていた相談室の了解のもと、加盟相談室として開業出来るものとします。但し退職してから 6 ヶ月を経過している場合はこれにあたりません。

3.2.の場合の会員登録について

退職をした相談室で活動中の会員については、独立開業した相談室から会員登録は出来ません。但し会員の契約終了後はこの限りではありません。

▲禁止事項について

- 1.公序・良俗・法令に反する行為。弊社及び加盟相談室、会員の名誉、信用を失墜させる行為
- 2.独身証明書、学歴証明書、年収証明書、その他必要な証明書を未確認の状態で、会員としてのサービスを提供すること。
- 3.「NNR 専用 web サイト」上で、年令、年収、婚歴、学歴、子供の有無等重要事項項目の虚偽の会員登録をすること。
- 4.「NNR 専用 web サイト」上で 5 年を経過した会員にサービスを提供すること、5 年以内に再登録された場合はこの限りではない。
- 5.同意を得ない会員の個人情報及びプライバシーの公開、会員個人データの広告物への使用
- 6.会員や加盟相談室への、結婚相談に無関係なビジネス、宗教等の勧誘
- 7.「NNR 専用 web サイト」を加盟相談室、会員以外の第三者に利用させること
- 8.お見合い及びパーティ等で、自会員以外の会員に名刺など配る行為
- 9 その他、弊社及び加盟相談室、会員への迷惑行為

▲罰則規定：下記の項目に反したときは、弊社苦情処理手順に従って、相談室名公表、除名の手続きをします。

- 1.本取り決め事項に反した場合
- 2.消費者センター、警察等の要請や、裁定を尊重しない場合
- 3.裁判の判決を履行しない場合
- 4.国際結婚取扱相談室規約に反した場合
- 5.加盟契約書 13 条（除名、損害賠償）①から⑬迄の場合